

重点的に取り組むこと 6

男女共同参画の視点に立った、生活上の困難や課題を抱える人々への支援と多様性を尊重した環境の整備

【現状と課題】

高齢化の進行や単身世帯の増加等に伴う家族形態の多様化、非正規労働者の増加など雇用・就業構造の変化等により、幅広い層で経済的困窮をはじめとして、就労活動困難、病気、家庭の問題など困難を抱える人が増加しています。それらの困難は当事者の家族が抱える困難とも複合的に絡み、生活困窮状態や社会的孤立の状態につながり、潜在化する傾向にあることが懸念されます。

特に、女性は、生活困窮、性犯罪・性暴力被害、家庭関係などの様々な問題が複雑化、複合化した困難を抱える状態に陥りやすく、このような状態の根底には、社会における男女の不平等な関係による影響があります。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大による様々な問題の顕在化や、経済的な理由等で生理用品を購入できないという「生理の貧困」も女性の健康や尊厳に関わる重大な課題となっています。

また、本市の65歳以上の人口は24,517人(令和5年4月1日)、高齢化率は31.5%であり、高齢化や核家族化が加速し、高齢者の一人暮らしや高齢者夫婦のみの世帯が増加しており、社会的つながりの希薄化などから地域から孤立する高齢者も少なくありません。それぞれの実情に応じた相談対応や支援が必要です。

一方、男性においても、家庭や職場における固定的な性別役割分担意識に基づく慣行は、家族や地域との関わり方、仕事優先の生き方に影響を及ぼし、単身世帯や父子世帯、介護中であるなどの状況に複合的に生活上の困難を抱える人が増加しています。このような状況には、社会や周囲からの男性であるということでの抑圧、当事者自身のとらわれが影響していることもあり、地域からの孤立化につながる傾向が心配されます。

意識調査では、「性別による負担感や生きづらさ」が「ある」と回答した割合が28.7%となっており、女性は「仕事と家事・育児・介護を両立する負担が大きい」と回答した割合が74.0%と最も高く、男性は「なにかにつけ『男だから、女だから』『男のくせに、女のくせに』と言われる」と回答した割合が51.7%と最も高くなっています。

また、若年層においても、不登校やひきこもり等社会的に孤立する状況や未就労、非正規雇用者の増加による貧困等の課題が顕在化しており、若年期における就業や健康、社会との関わり等による生活的・経済的状況の影響が高年期にまで及ぶ傾向があることを踏まえた支援が必要です。

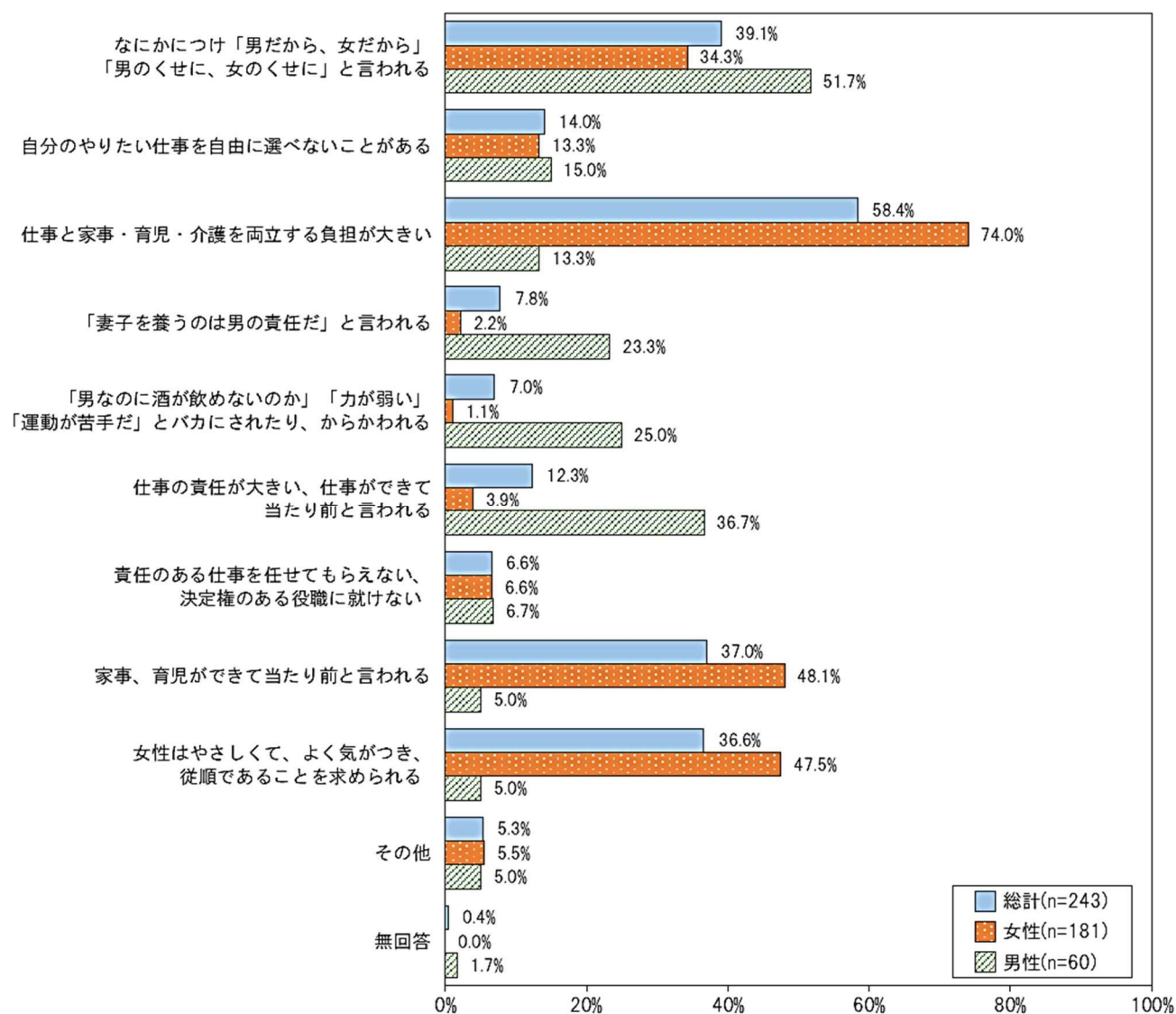
さらに、性的指向・性自認に関すること、障害があること、外国人やルーツが外国であること等を理由とした社会的困難を抱えている場合、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見を背景に、更に複合的な困難を抱える場合があることから、上記のような様々な属性の人々についての正しい理解を深め、社会全体で多様性を尊重する環境づくりに取り組む必要があります。

このような現状を踏まえ、今後、更に多様化、複雑化していく生活上の困難や課題に関わる施策において、条例第3条第1項(男女の人権の尊重)の規定を基盤とする男女共同参画の視点に立った一人一人の生活の安定と自立に向けた包括的な支援が必要です。地域包括支援センターや、令和元年度に設置した子ども相談支援センター「あいぴあ」、障害者基幹相談支援センター「あいか」をはじめとする

各相談機関や関係部署等との連携及び地域コミュニティやNPO等あらゆる主体との協働により、より一層、複合的に困難な状況にある人の生活の安定と自立に向けた切れ目の無い支援体制の整備に取り組む必要があります。

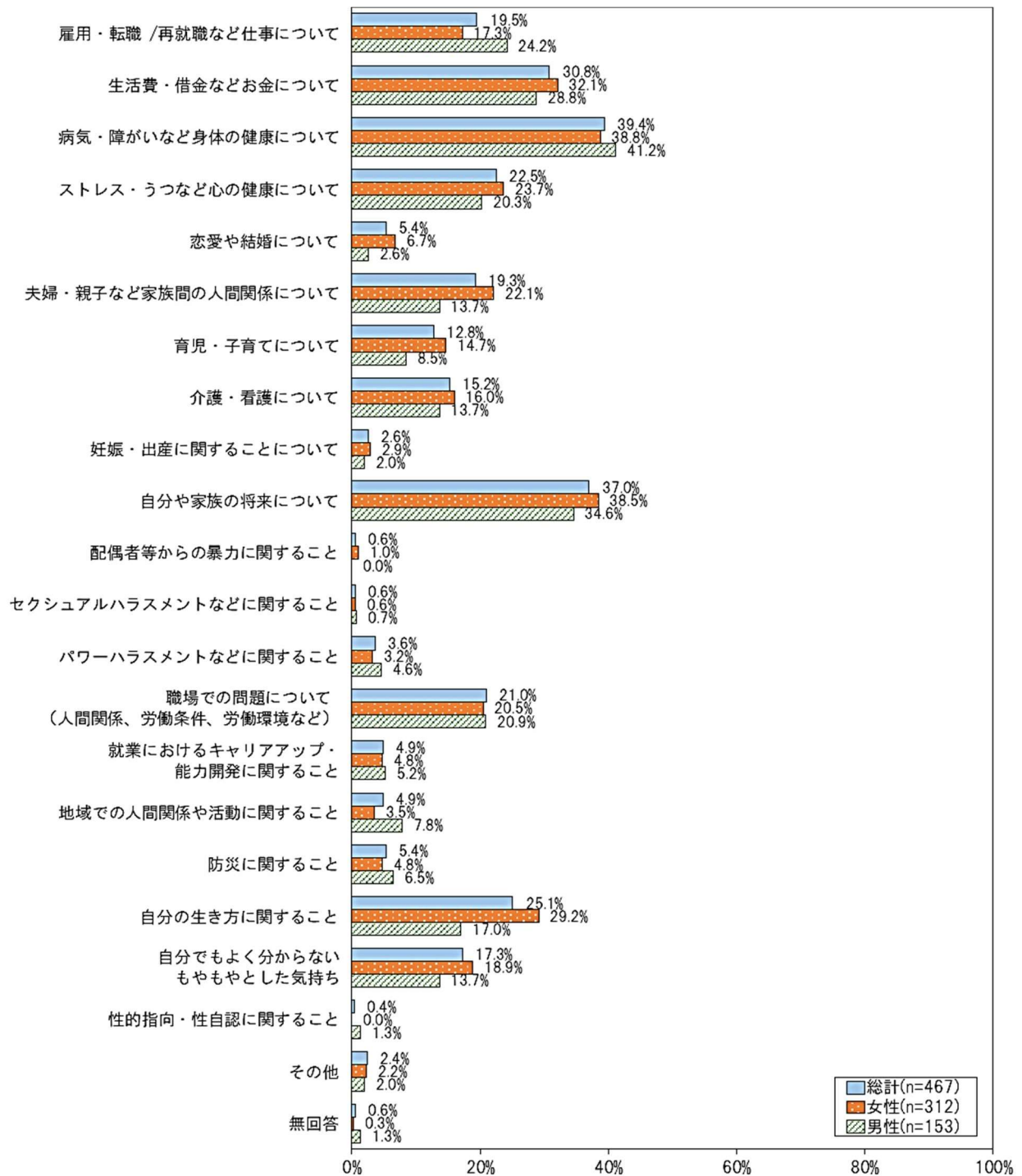
【性別による負担感や生きづらさの内容】

(出所)令和4年実施:始良市男女共同参画社会についての市民意識調査



【不安や悩みの内容・複数回答】

(出所)令和4年実施:始良市男女共同参画社会についての市民意識調査



【取組の方向 1】 様々な要因により複合的に困難な状況にある一人一人の生活の安定と自立に向けた包括的な支援

男女共同参画施策	内容	担当課
<p>46 ひとり親家庭等の個々の多様な状況に応じた包括的な支援</p>	<p>個々の多様な状況に応じて、児童扶養手当の支給、医療費の助成、母子家庭等への母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援、子育てや介護・看護等により仕事と家庭の両立が困難な状況への生活的支援、心身の健康面における相談対応による支援、就業相談や自立支援金給付など自立に向けた支援に、子どもの状況及び将来にわたる影響を踏まえた上で、関係課・関係機関との連携により包括的に取り組みます。</p> <p>また、未婚や若年のシングルマザー、地域で孤立しがちな父子家庭について、必要とする支援につながるよう潜在する実態とニーズの把握に努めます。</p> <p>取組に当たって、個々の多様な状況に対し受容し寄り添う姿勢での対応がなされるよう、画一的な男性像・女性像・家族像や、固定的な性別役割分担意識による思い込みに留意します。また、個々の生活実態における複合的に困難な状況に寄り添って理解するために、男女の身体的特性、固定的な性別役割分担意識や性別に由来する差別的取扱いの影響に注視し、適切・迅速に関係課・関係機関等の相談・支援に関わるサービスにつなぎます。</p>	<p>企画政策課 子どもみらい課 長寿・障害福祉課 市民相談センター</p>
<p>47 障がいのある一人一人の多様な状況に応じた包括的な支援</p>	<p>障がいのある人が、希望する自立と社会参加の実現を図ることができるよう、障がいの特性や性別、家族構成の違いなど一人一人の多様な状況に応じた障害福祉サービスや権利擁護に関わる等の相談支援、地域生活支援の提供等、自立に向けた支援に包括的に取り組みます。</p> <p>また、障がいのある子どもが、安全・安心に暮らし、将来に向けて自立し、社会参加するための力を培う教育支援など、一人一人の多様な状況に応じた必要な支援を実施します。</p> <p>取組に当たって、個々の多様な状況に対し受容し寄り添う姿勢での対応がなされるよう、画一的な男性像・女性像・家族像や、固定的な性別役割分担意識による思い込みに留意します。さらに、個々の生活実態における複合的に困難な状況に寄り添って理解するために、男女の身体的特性、固定的な性別役割分担意識や性別に起因する差別や暴力、虐待等に注視し、適切・迅速に関係課・関係機関等の相談・支援に関わるサービスにつなぎます。</p>	<p>企画政策課 長寿・障害福祉課 学校教育課</p>

	<p>また、看護・介助を担う人が、固定的な性別役割分担意識に基づく家族責任を偏重して負っている状況に注視し、当事者の家族の心身の健康、生活、就業、社会との関わりなど当事者の家族が抱える困難の認知に努めます。</p>	
<p>48 高齢者一人一人の多様な状況に応じた包括的な支援</p>	<p>高齢者が安全・安心に暮らし自立と社会参加の実現を図ることができるよう、一人一人の多様な状況に応じた適切な医療・介護に係るサービスの提供、生活面・経済面の支援、就業や社会参加への包括的な支援に取り組みます。</p> <p>取組に当たって、一人一人の多様な状況に対し受容し寄り添う姿勢での対応がなされるよう、画一的な男性像・女性像・家族像や固定的な性別役割分担意識による思い込みに留意します。個々の生活実態における複合的に困難な状況に寄り添って理解するために、男女の身体的特性、固定的性別役割分担意識や性別に起因する差別や暴力、高齢者虐待等に注視し、それらの困難を適切・迅速に関係課・関係機関等の相談・支援に関わるサービスにつなぎます。</p> <p>また、介護を担う人が、固定的な性別役割分担意識に基づく家族責任を偏重して負っている状況に注視し、当事者の家族が抱える心身の健康、生活、就業、社会との関わりなど困難の認知に努めます。</p>	<p>企画政策課 長寿・障害福祉課</p>

<p>49 子どもや若者一人一人の多様な状況に応じた包括的な支援</p>	<p>家庭の生活・経済状況等による困難が、子どもの進学機会や学習意欲に影響を及ぼし、世代をわたり継承されることのないよう、教育や福祉の関係者、地域コミュニティ、NPO、地域のボランティア等との連携・協働による生活・学習面への支援、家庭への支援、学校における不登校やいじめなどの問題へのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる対応、子どもに対する虐待や性犯罪の未然防止、被害の早期発見、被害者である子どもの心身の回復に向けた関係機関等との連携による適切・迅速な対応による支援を行うなど、複合的に困難な状況にある子ども一人一人の多様な状況に応じて生活の安全・安心を図る包括的な支援に取り組みます。</p> <p>また、社会生活上の困難に直面する若者及びその家族への相談対応、ニート等就労困難な状態への支援や、交際相手からの暴力、性犯罪等の被害者の尊厳の回復や自立に向けた関係機関等との連携による支援を行うなど、若者一人一人の多様な状況に応じた包括的な支援に取り組みます。</p> <p>取組に当たって、一人一人の多様な状況に対し受容し寄り添う姿勢での対応がなされるよう、画一的な男性像・女性像・家族像や、固定的な性別役割分担意識による思い込みに留意します。さらに個々の生活実態における複合的に困難な状況に寄り添って理解するために、男女の身体的特性、固定的な性別役割分担意識や性別に由来する差別的取扱いの影響に注視し適切・迅速に関係課・関係機関等の相談・支援に関わるサービスにつなぎます。</p> <p>また、若年期における就業や健康、社会との関わり等による生活的・経済的状況の影響が、その高年期にまで及ぶ傾向があることを踏まえ、学校におけるキャリア教育等において、男女ともに経済的に自立することの重要性を認識し、長期的な視点に立ったライフプランにおける職業観を培えるよう、将来に向けた社会人・職業人としての自立を支援する教育・学習を推進します。</p>	<p>企画政策課 子どもみらい課 市民相談センター 教育総務課 学校教育課</p>
<p>50 外国人・性的少数者であること等により複合的に困難な状態にある一人一人の多様な状況に応じた包括的な支援</p>	<p>外国人であること、性的少数者であること等により複合的に困難な状態に陥りやすい一人一人の多様な状況に応じた、相談から支援につなぐ包括的な支援を行います。</p> <p>取組に当たって、一人一人の多様な状況に対し受容し寄り添う姿勢での対応がなされるよう、外国人であること・性的少数者であること等への偏見や固定観念によって困難な状況に置かれていることに留意します。また、多言語に対応できる体制を図るなど、個々の生活実態における複合的に困難な状況</p>	<p>企画政策課 市民相談センター</p>

	に寄り添って理解するために、外国人であること、加えて、女性であること、性的少数者であることによる偏見や差別的取扱いの影響に留意し、適切・迅速に関係課・関係機関等の相談・支援に関わるサービスにつなぎます。	
--	---	--

【取組の方向 2】生涯にわたる男女の健康の包括的支援		
男女共同参画施策	内容	担当課
51 潜在する傾向にある相談支援のニーズへの対応	社会における無理解や偏見により潜在する傾向にある相談支援を必要とする人が安心して相談の場につながるができるよう、関係機関との連携を図り取り組みます。民生委員による実態把握や見守り活動、生活困窮者の自立支援やゲートキーパー養成講座を実施します。	企画政策課 健康保険課 子どもみらい課 長寿・障害福祉課 生活福祉課 市民相談センター
52 一人一人の人権が尊重される生活環境の整備に向けた、市民一人一人の男女共同参画意識の浸透を図る啓発	社会における性別や障がいの有無、外国人であること、生活困窮状態や社会的孤立の状態にあること等による様々な偏見や差別的取扱いによる影響が、条例第3条第1項(男女の人権の尊重)の規定の基本である「個人の尊厳」「男女平等」「個人の能力発揮」に及び、複合的に困難な生活状況に通底する要因になることを踏まえ、男女共同参画意識の浸透を図る啓発を推進します。市民相談従事者に、外国人・障がいのある人等が女性であることにより更に複合的に困難な状況に置かれる場合があることについて、理解を図る周知を行います。	企画政策課 市民相談センター

<p>53 子育て・介護に係る困難を包括的に支える基盤整備</p>	<p>子育て支援については、延長保育、障害児保育、病児・病後児保育、放課後児童対策の実施、地域子育て支援センター事業、ファミリー・サポート・センター事業等の実施による多様な保育サービスの充実、潜在する困難な状況の早期の認知、ニーズの掘り起こしに向けた相談の実施、民生委員・児童委員等との連携による子育て家庭への相談対応、子育てに関する積極的な情報提供を図る体制整備等に取り組みます。</p> <p>介護に係る支援については、介護する人・される人の多様な状況に対応する介護サービスの提供、総合相談支援等の推進、支援・援助を必要とする状況にある人が、早期に行政や民間のサービスを受けることができるよう民生委員・児童委員、地域包括支援センター、指定居宅介護支援事業所等との連携による地域での安否確認や見守り活動の実施などに取り組みます。</p> <p>取組に当たって、一人一人の多様な状況に対し受容し寄り添う姿勢での対応がなされるよう、画一的な男性像・女性像・家族像や、「子育てや介護のあるべき姿」、固定的な性別役割分担意識による思い込みに留意します。個々の生活実態における複合的に困難な状況に寄り添って理解するために、男女の身体的特性、固定的な性別役割分担意識や性別に由来する差別的取扱いに注視し、適切・迅速な関係課・関係機関等の連携を図り、これらについて、連携・協働する関係者への周知を行います。</p>	<p>企画政策課 子どもみらい課 長寿・障害福祉課 生活福祉課</p>
<p>54 地域の人々や様々な主体との連携・協働による切れ目の無い支援体制の整備</p>	<p>生活上の困難を抱える一人一人により近い地域において、一人一人の尊厳の尊重と住民参加を基本とする地域の人々の支え合いによる地域福祉の推進に向けて、「地域ケア会議推進事業」及び「包括的継続的なケアマネジメント事業」等を通じて、関係課・関係機関等の連携の充実を図り、住民生活に身近な人材や、地域コミュニティ・NPO・サービス提供事業所等多様な主体との連携・協働による切れ目の無い支援体制の整備に取り組みます。</p> <p>取組に当たって、地域福祉の担い手となる地域住民、地域コミュニティ等関係者による様々な支え合い活動が、一人一人の多様な状況に対し受容し寄り添う姿勢での対応により行われるよう、男女共同参画・地域福祉・コミュニティづくり等に関する地域における学習機会の提供により、画一的な男性像・女性像・家族像、固定的な性別役割分担意識による思い込み、子育てや介護等の「あるべき姿」が強調されることのないように</p>	<p>企画政策課 地域政策課 生活福祉課</p>

留意します。困難の認知時に適切・迅速に関係課や関係機関等につなぐ対応についての周知を図ります。

また、「生活困窮者自立支援法*」に基づく相談支援・就労支援・住居確保支援・家計改善支援等の取組との連携の充実を図る等地域における社会資源の包括的な活用を進めます。

重点的に取り組むこと 7

男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進

【現状と課題】

社会経済情勢の変化に伴い、多様化・複雑化する地域課題の解決に向けて、行政をはじめ地域における多様な個人、多様な主体の協働による地域づくりが要請されています。

中でも、地域コミュニティは地域生活の多岐にわたる課題解決に向けて、性別や世代、就労状況等にかかわらず多様な人々の市民参加・協働の促進による地域づくりの重要な主体であることが期待されます。

しかしながら、自治会等地域コミュニティにおける組織が、性別による固定的な役割分担意識に基づく慣行によって運営されると、住民の家族形態やライフスタイルの多様化等に伴う地域社会の変容への対応が困難になり、若い世代や単身者等の地域との関わりが希薄化するだけでなく、地域活動への参加の機会を阻む要因にもなりかねません。

本市の意識調査によると、「地域における活動への参加」について、年代別では40歳代、60歳代、70歳代の女性と40歳代から70歳代までの男性において、「地域活動への参加」が活発である傾向がみられる一方で、「特に何もしていない」と回答した人の割合は前回意識調査の37.3%から39.5%に増加しており、年代別にみると男女ともに10歳代・20歳代の若い世代の参加状況が低い傾向にあります。

また、自治会長に占める女性の割合は8.4%(令和5年7月1日現在)、校区コミュニティ協議会役員に占める女性の割合は12.7%(令和5年5月1日)で、地域の方針決定への女性の参画は依然として低い状況となっており、意識調査の、地域社会における「男女の地位の平等感」についても、「男性優遇」感が「女性優遇」感に比べて40ポイント以上も高くなっています。

「政策決定・自治組織に女性が少ない理由」として女性は「男性になる方がよい(なるものだ)」と思っている人が多い」と回答した割合が37.8%と最も高く、男性は「女性の参画を積極的に進めよう」と意識している人が少ない」と回答した割合が40.3%と最も高くなっています。

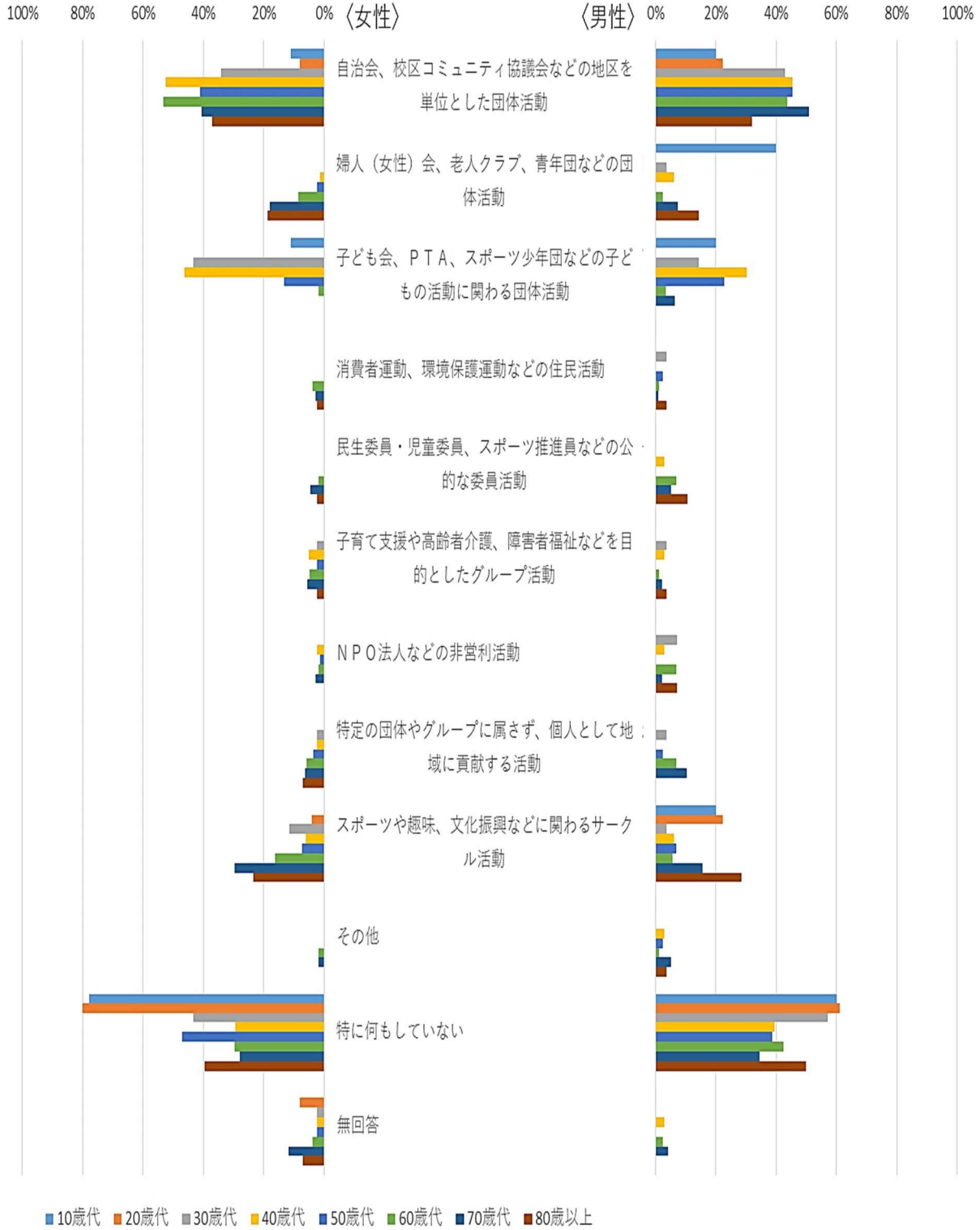
このような現状を踏まえ、より一層「共助」の力量を高め、持続可能な地域社会の発展に向けて、地域コミュニティにおける男性主導、固定的な性別役割分担意識に基づく組織運営や活動における慣行の見直しを進めるとともに、地域に潜在する地域貢献への意欲や様々な知見・技術を有している人や主体を、地域コミュニティにおける活動への活用を図り、女性をはじめ多様な人々による住民参加を促進し、一人一人が尊重される男女共同参画の視点に立ったコミュニティづくりを行うことが必要です。

また、防災分野においては、災害発生時には、平時の固定的な性別役割分担意識が一層顕著になり、災害から受ける影響及びニーズに対する男女の違いや、身体的性差が配慮されないことなどが、被災者を更に困難な状況に追い込み、その回復やまちの復興を遅らせることがあります。

そのため、女性と男性が災害から受ける影響の違いなどに十分に配慮し、地域における生活者の多様な視点を反映した防災対策の実施に向けて、地域防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性の参画の拡大に取り組むほか、男女共同参画の視点を踏まえた災害対応に向けた取組が必要です。

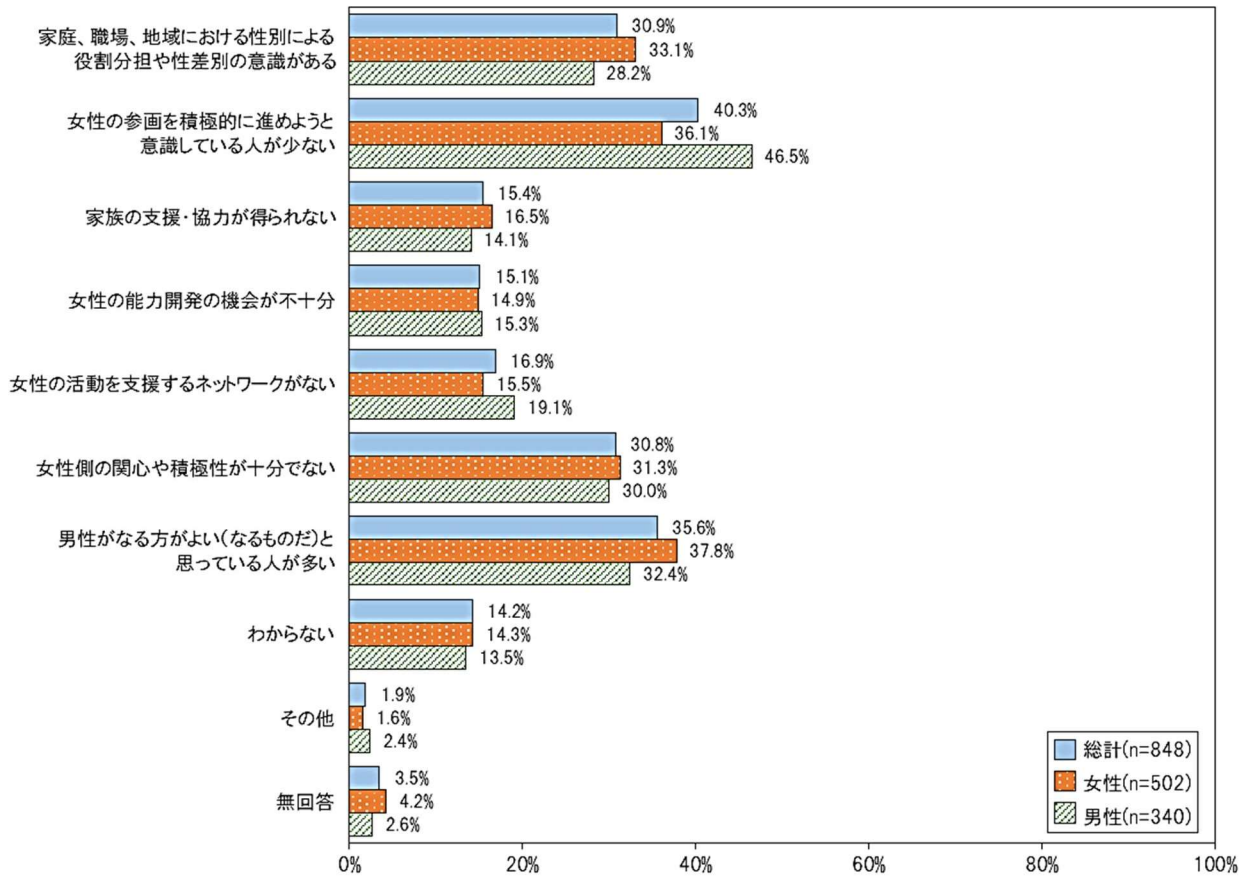
【地域における活動への参加状況】

(出所)令和4年実施:始良市男女共同参画社会についての市民意識調査



【政策決定・自治組織に女性が少ない理由】

(出所)令和4年実施:始良市男女共同参画社会についての市民意識調査



【自主防災組織の状況】(出所)始良市危機管理課

項目	令和2年4月1日現在	令和3年4月1日現在	令和4年4月1日現在	令和5年4月1日現在
市町村の全世帯数(A)	36,963 世帯	37,281 世帯	37,606 世帯	38,033 世帯
自主防災組織数	163 組織	163 組織	163 組織	163 組織
自主防災組織隊員数	66,364 人	66,699 人	65,615 人	65,936 人
自主防災組織の世帯数(B)	31,550 世帯	31,714 世帯	32,176 世帯	32,596 世帯
組織率(B/A)	85.4 %	85.1 %	85.6 %	85.7 %

【取組の方向 1】 多様な人々による地域づくりへの参加を進める取組の推進

男女共同参画施策	内容	担当課
<p>55 自治会・校区コミュニティ協議会における方針決定への女性の参画拡大に向けた取組への支援</p>	<p>地域コミュニティづくりに関わる運営や活動の方針が男性を中心に決定される状況は、市民のライフスタイルや家族形態の多様化、また、人間関係の希薄化、単身者等の孤立化などへの対応を図る地域生活課題の解決に向けた地域づくり活動に影響を及ぼします。</p> <p>自治会・校区コミュニティ協議会における方針決定への女性の参画拡大に向けた主体的な取組が促進され、多様な住民ニーズへの対応を図る地域づくり活動が男女共同参画の視点を踏まえて行われるよう、コミュニティ施策との連携により「重点的に取り組むこと1」における包括的な取組を通じて、男女共同参画に関する情報提供、県・市が実施する男女共同参画に関する講座等の学習機会の提供、相談対応に取り組みます。</p> <p>取組に当たって、多様な立場にある人が、学習に参加でき、情報を入手できる機会が確保できるよう配慮します。</p>	<p>企画政策課 地域政策課</p>
<p>56 各種機関、団体、組織等における方針決定への女性の参画拡大に向けた広報・啓発</p>	<p>専門的職業及び職能団体、業種団体、PTA、スポーツ団体、NPO等市民活動団体等の各種機関、団体、組織における方針決定への女性の参画拡大に向けた主体的な取組が促進されるよう、「重点的に取り組むこと1」における包括的な取組を通じて、広報・啓発に取り組みます。</p>	<p>企画政策課</p>
<p>57 地域コミュニティで男女共同参画を進めるための学習機会の提供、相談支援</p>	<p>地域コミュニティづくりにおける男女共同参画の視点の必要性についての理解の促進を図り、従来の男性主導、固定的な性別役割分担意識に基づく組織運営や活動における慣行の見直し、方針決定過程への女性の参画の拡大を図る主体的な取組が行われ、地域コミュニティにおける安全・安心、安否確認・見守り、災害時における避難所運営に係る活動等が男女共同参画の視点を踏まえて行われるよう、コミュニティ施策との連携を図り、男女共同参画、コミュニティづくりに関する出前講座等による積極的な学習機会の提供と、地域コミュニティにおける主体的な取組の過程における助言、相談対応による支援を行います。</p>	<p>企画政策課 地域政策課</p>

<p>58 地域コミュニティにおける協働の手法を活用した地域づくり活動への支援</p>	<p>住民自治による「共助」の場である地域コミュニティにおける、地域生活に関わる多様な地域課題の解決に向けた地域づくりの取組には、地域の人々や地域に潜在する多様な人材、NPO等多様な主体が有する知見や情報、技術、ネットワーク等の資源の活用を図る協働の手法が必要です。特に、校区コミュニティ協議会には、協働による地域づくりの拠点としての機能が求められています。</p> <p>校区まちづくり計画の目指す姿の具現化へ向け、市民が主体となり自らが企画・提案する事業における助言、相談対応、学習機会の提供による支援を行います。</p> <p>取組に当たって、地域づくりにおいて取り組むべき課題が、住民ニーズを汲み取ったものであり明確であることが協働の前提であることを踏まえ、男女共同参画の視点が必要であることについての周知を図ります。</p> <p>住民参加の基本である、多様な立場を超えて誰もが気軽集い、一人一人が尊重される話し合いの在り方を体験的に学ぶ学習の機会を提供し、このような話し合いの場が地域コミュニティに創出されることにより、潜在する困難な状態にある人の早期の認知、住民ニーズの汲み取り、住民間の自発的な支え合い、地縁の深まりによるコミュニティ意識の浸透を図り、多様な人々による市民参加につながることの実感的理解が図られるよう、地域コミュニティにおける話し合い活動の普及に努めます。</p>	<p>企画政策課 地域政策課 社会教育課</p>
<p>59 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりを担う地域生活に身近で実践的な人材の育成</p>	<p>困難な状況に置かれている人、その家族等多様な状況にある人の「出番と居場所」づくりの実践活動との協働により、一人一人の人権の尊重や、支援する人と支援される人が分断されない支援の在り方など男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりや日常の営みの中で、地域コミュニティに潜在する困難な状況が想定される一人一人に寄り添い、コミュニティとの関わりを創り出す、地域生活に身近で実践的人材の育成に取り組めます。地域コミュニティにおける外国人との共生に向けて、身近な異文化交流・異文化理解についての普及・啓発を図ります。</p> <p>また、「男女共同参画施策58」との連動により、地域コミュニティにつながるきっかけがないまま潜在する新たな人材の掘り起こしに努め、女性等多様な人々による男女共同参画の視点を踏まえる地域コミュニティづくりへの住民参加を進めます。</p>	<p>企画政策課 地域政策課 長寿・障害福祉課 社会教育課</p>

【取組の方向 2】 地域防災分野における取組の推進

男女共同参画施策	内容	担当課
<p>60 地域防災に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大</p>	<p>性別、年齢、障がいの有無、生活状況の違いなど多様な立場・状況によって災害から受ける影響は異なります。特に避難所運営においては、条例第3条第1項(男女の人権の尊重)の規定に基づく配慮や多様な住民ニーズへの対応が要請されることを考慮し、地域防災に関わる諸施策が「男女共同参画の視点」を踏まえて推進されるよう、政策・方針決定過程への女性の参画拡大に取り組みます。</p>	<p>企画政策課 危機管理課</p>
<p>61 消防団活動への女性の参画拡大に向けた広報・啓発</p>	<p>地域生活に根差した防災・防火活動の充実が図られるよう、消防団活動への女性の参画拡大に向けて、関係機関等との連携により女性消防団の活動・活躍について情報発信・情報提供を行い、女性団員の確保に努めます。</p>	<p>消防警防課</p>
<p>62 災害等により直面する複合的に困難な状況における男女の多様なニーズの違いへの対応</p>	<p>被災時には、平時の固定的な性別役割分担意識が一層顕著になり、増大する家庭的責任が女性に集中する一方、男性には復旧作業の負担がかかる傾向にあり、避難所の運営が主に男性によって行われる場合、女性や子育て家庭のニーズが十分に反映されないことにより、平時より一層複合的な困難に直面する人が増加します。</p> <p>このような状況を踏まえ、避難所運営に当たって、安全やプライバシーの確保等、男女の多様なニーズの違いや特に災害時に困難を抱えやすい女性・高齢者・障がい者・外国人・性的少数者等に配慮した防災・災害に関する情報提供の促進を図ります。被災時における配偶者等からの暴力等性別に起因する暴力、性別に由来する諸問題に対応するため、避難所における女性相談体制の充実を図ります。</p> <p>また、「始良市地域防災計画」や「始良市避難所管理運営マニュアル」など、計画等の策定及び見直しへの女性の参画を推進します。</p>	<p>企画政策課 危機管理課 市民相談センター</p>

第4章 計画の推進

1 推進体制の充実

この計画を総合的かつ計画的に推進するために条例第12条の規定に基づく推進体制の充実を図ります。

(1) 男女共同参画審議会・男女共同参画推進委員会の機能発揮

条例により設置された男女共同参画審議会において、基本計画の策定、男女共同参画施策の実施状況等、条例第14条の規定に基づく事項についての調査・審議を行い、その意見や提言を施策に反映します。

始良市男女共同参画推進委員会要綱により設置された男女共同参画推進委員会において、計画に基づく実施事業として策定された各部局・課が所管する施策・事業の進捗状況の評価を行い、その結果に基づく施策・事業の改善を積極的に進めるとともに、計画に設定された数値目標の管理など総合調整機能の一層の充実を図ります。

また、男女共同参画審議会・男女共同参画推進委員会の機能が十分に発揮されるよう、企画政策課において連絡調整等事務を行います。

(2) 進行管理の徹底

計画に基づく実施事業が、男女共同参画社会基本法第15条(施策の策定等に当たっての配慮)の規定に基づき「男女共同参画の視点」を踏まえる配慮を行い実施されるよう、年次毎に行う計画の進捗状況の評価(年次評価)において、評価の視点を明確にし、その確度を高めます。

この実施状況については、男女共同参画推進委員会における評価、男女共同参画審議会における審議を経て、条例第11条(年次報告)の規定に基づき公表します。

(3) 企画調整機能の発揮

計画の目標である「男女共同参画社会の形成の促進」に向けて、計画における男女共同参画施策の包括性による効果が十分に発揮されるよう、各実施事業間の連携促進、情報の共有化、市が発信する情報媒体における「男女共同参画の視点」による確認、審議会等委員への女性の参画拡大に向けた人材に関する情報提供等、企画政策課による企画調整機能の充実を図ります。

(4) 男女共同参画に関する申出制度の適切な運用

条例第13条(住民等の申出)の規定に基づき、市が実施する男女共同参画の推進に関する具体的施策、男女共同参画に影響を及ぼすと認められる施策への市民からの申出を受ける制度について広く市民への周知を行い、その活用を図ります。

申出された事項については、施策の改善・見直しに反映するとともに、条例第8条(性別による権利侵害の禁止等)の規定に基づく事項については、関係機関等との連携・協力により適切に対応します。

2 市民等との連携・協働

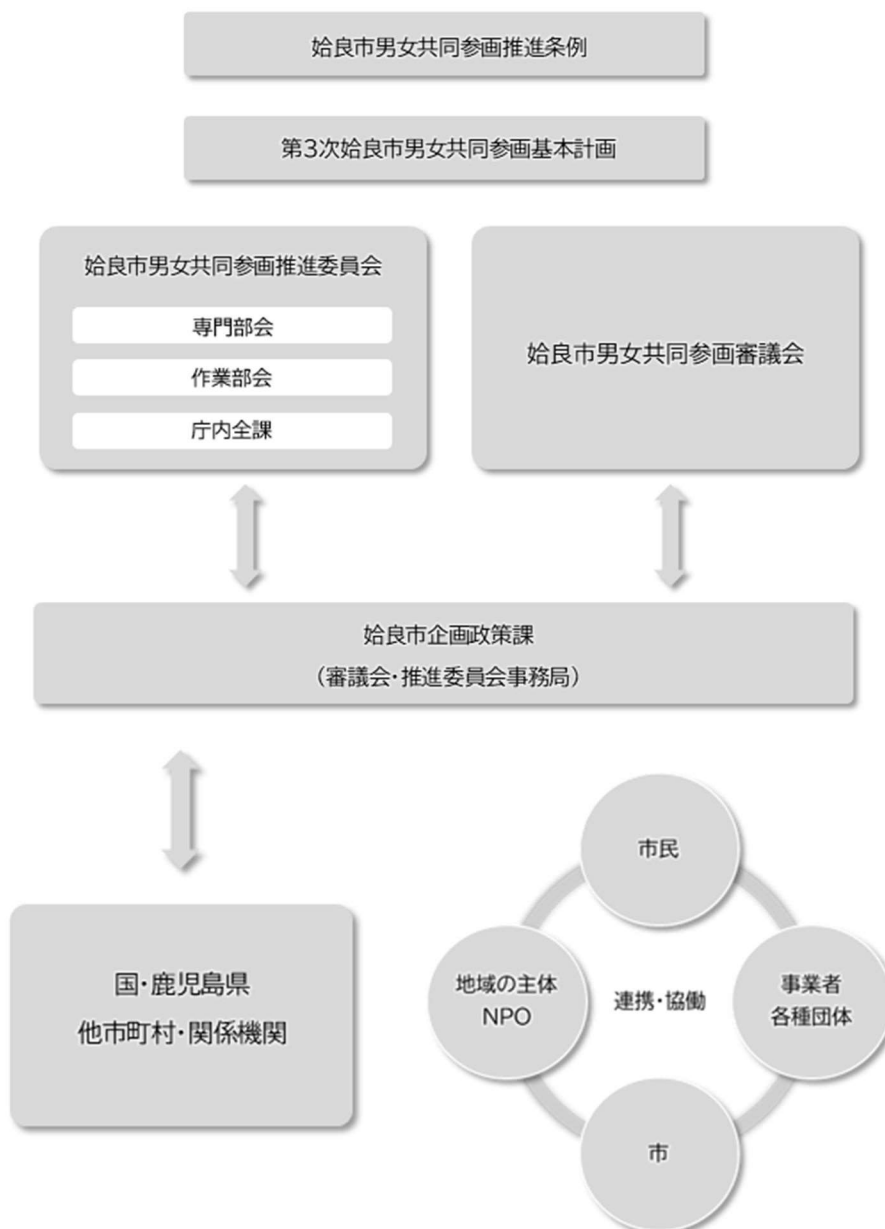
(1) 国・県・近隣自治体・関係機関との連携

男女共同参画社会の形成に向けて、条例第3条第6項(国際的協調)に基づき、国際的動向への協調を踏まえる国・県の動きに連動する施策の展開を図るとともに、取組においては、国・県・近隣自治体・関係機関と連携・協力して進めます。

(2) 市民・事業者等との協働

男女共同参画社会の形成に向けた取組は、市民一人一人の男女共同参画意識に基づく、家庭、地域、職場等生活に身近な場における行動にかかっており、市民的広がりをもって進めるための市民及び事業者等との協働が要請されます。

市民・事業者等との協働により進める体制の整備に向けて、生活に根差して身近に男女共同参画を進める幅広い層の人材の養成に取り組みます。



別表1 数値目標

番号	重点目標	設定項目	現状		目標値		所管課等
			数値	年度	数値	年度	
1	1	「男女共同参画社会」という用語を知っている人の割合	80.4%	4	85.0%	9	企画政策課
2	2 3	市の管理的地位(課長相当職以上)に占める女性職員の割合	9.4%	4	10.0%	6	人事課※1
3	2 3	市の審議会等委員への女性の登用率	29.6%	4	30.0%	10	企画政策課
4	1 2 3	家族経営協定数(経営体数)	36	4	45	10	農政課
5	2 3 6	保育所等待機児童数	10	4	0	9	子どもみらい課
6	2 3 6	放課後児童クラブ待機児童数	11	4	0	9	子どもみらい課
7	2 3 6	一時預かり(一般型)	1,034	4	1,500	9	子どもみらい課
8	1 2 3	市の男性職員の育児参加休暇等の年間取得率	70.0%	4	50.0%	6	人事課※2
9	1 2 3	市の男性職員の育児休業の年間取得率	10.0%	4	30.0%	6	人事課※3
10	1 2 3 7	市の消防職の女性職員の配置割合	1.0%	4	2.0%	6	人事課※4
11	5	子宮頸がん検診受診率	11.5%	4	30.0%	6	健康保険課
		乳がん検診受診率	14.0%	4	30.0%	6	健康保険課
		肺がん検診受診率	8.0%	4	30.0%	6	健康保険課
		大腸がん検診受診率	9.4%	4	30.0%	6	健康保険課
		胃がん検診受診率	4.2%	4	30.0%	6	健康保険課
		特定健診受診率	49.1%	4	60.0%	10	健康保険課
12	4 6	「配偶者暴力防止法」(DV防止法)を知っている人の割合	86.0%	4	90.0%	9	企画政策課
13	1 2 7	「夫は外で働き妻は家庭を守るべきである」という考え方(賛成)の人の割合	(全体) 32.8%	4	(全体) 30.0%	9	企画政策課
			(既婚者) 35.1%	4	(既婚者) 30.0%	9	
14	3 7	コミュニティ協議会役員への女性の登用率	12.7%	5	30.0%	10	地域政策課※5

※1・2・3・4 始良市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画を参照。

※5 役員中監事を除く。